

平成 23 年度における操業中の各事業の進捗状況について

1. 概況

平成 23 年度のトランス・コンデンサの PCB 処理については、平成 20 年度まで北九州、豊田、東京、大阪及び北海道の 5 事業所にて操業を開始しており、全 5 事業所トータルで、年間処理の台数を着実に増加させています。

PCB 汚染物（安定器等）の処理については、平成 21 年 7 月から北九州事業所で操業を開始しているプラズマ熔融分解設備 1 号機に引き続き、平成 24 年 1 月にプラズマ熔融分解設備 2 号機も操業開始し、徐々に処理量を増やしており、さらには北海道事業所の増設事業についても、平成 23 年 11 月に廃棄物処理法に基づく設置許可を受けて、同年 12 月には現場着工し、PCB 汚染物の処理体制の整備が進みつつある。

各事業の概況は以下のとおり。

(1) 北九州事業

第 1 期事業は、平成 16 年 12 月の操業開始以来、概ね順調に操業を行っている。

第 2 期事業は、真空加熱分離設備及び液処理設備は 21 年 6 月に、プラズマ熔融分解設備 1 号機が 21 年 7 月にそれぞれ操業を開始した。本年度はさらに 24 年 1 月にプラズマ熔融分解設備 2 号機の操業を開始しており、PCB 汚染物の大幅な処理能力の向上を図りつつ操業を進めている。

事業区域内のトランス・コンデンサの処理の進捗状況については、北九州市内及び福岡県内のトランス類、コンデンサ類については処理が大半終了してきており、最後に残されているものの総ざらいを始めている。他 16 県のエリアについては特に中小企業分の処理促進を行っているところである。

(2) 豊田事業

平成 17 年 9 月の操業開始後、同年 11 月に PCB 漏洩事故を起こし、18 年 7 月まで操業を停止して、原因究明及び再発防止対策を講じた。操業再開後、設備不具合により 19 年 2 月から 6 月まで運転を停止し、不具合箇所の設備改造等を実施した。運転再開後は、概ね順調に操業を続けてきたが、22 年 11 月及び 12 月に施設内で PCB の漏洩が生じたため、2 ヶ月間操業を停止し総点検を実施した。平成 23 年度は概ね順調な操業をしていたが、23 年 12 月に施設内で再び PCB の漏洩が生じたため、24 年 1 月から 3 月まで設備点検を実施したうえで、3 月 8 日に操業を再開した。

事業区域内のトランス・コンデンサの処理の進捗状況については、豊田市内のトランス類、コンデンサ類の処理が大半終了し、愛知県内および他 3 県へエリアを拡大し処理をしているところである。

(3) 東京事業

平成 17 年 11 月の操業開始後、18 年 3 月及び 5 月に PCB 漏洩事故を起こし、同年 10 月まで操業を停止して、原因究明及び再発防止対策を講じた。操業再開後、処理量向上のための改善策を実施し、近年は安定的な処理を継続している。

平成 23 年度は引き続き安定的な処理が継続している。2 月末時点での「トランス類」処理台数は、前年度を大幅に上回っている。「コンデンサ類」処理台数は、前半は、4 月のコンデンサ類が東日本大震災の影響を受けたあとの保管事業者との搬入調整が難しかったことや夏季の節電対応のために素子を脆化する加熱設備などの稼働制限を行なった影響により少なかったが、通期ではほぼ前年度並みとなっている。

事業区域内のトランス・コンデンサの処理の進捗状況については、東京都内のトランス類、コンデンサ類の処理を中心に進めており、他 3 県のものは、並行して一部処理をしているところである。

低濃度処理施設(柱上トランス油の処理)は、若干の設備不具合はあるものの順調な処理を継続している。震災の影響による保管事業者の計画処理量見直しなどから、年度当初計画(約 1,400kl)より減少の見込みであるが、当初の計画に近づけるよう、取り組んでいるところである。

(4) 大阪事業

平成 18 年 10 月の操業開始以来、概ね順調に操業を行っている。

事業区域内のトランス・コンデンサの処理の進捗状況については、大阪市内のトランス類、コンデンサ類の処理が大半終了し、大阪府内及び他 1 府 4 県へエリアを拡大し、順次処理をしているところである。

(5) 北海道事業

平成 20 年 5 月の操業開始以来、概ね順調に操業を行っている。

平成 23 年度については、3 月 11 日に発生した東日本大震災による影響で、4 月、5 月は特にコンデンサ類の搬入台数が減少したが、6 月以降は通常の操業状態に回復し順調な処理を継続している。

事業区域内のトランス・コンデンサの処理の進捗状況については、胆振総合振興局内(室蘭市及び周辺地域)の処理が大半終了し、道内を優先しつつ、1 道 15 県のものを順次処理しているところである。

2. 処理実績

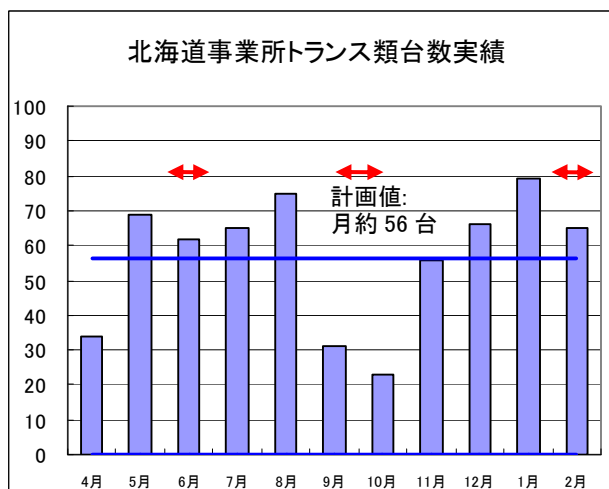
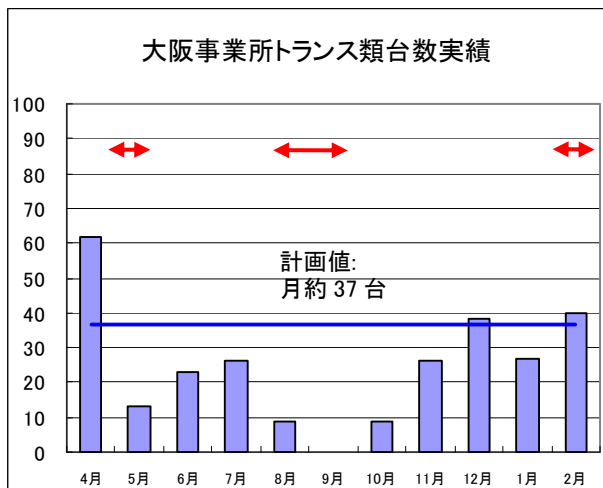
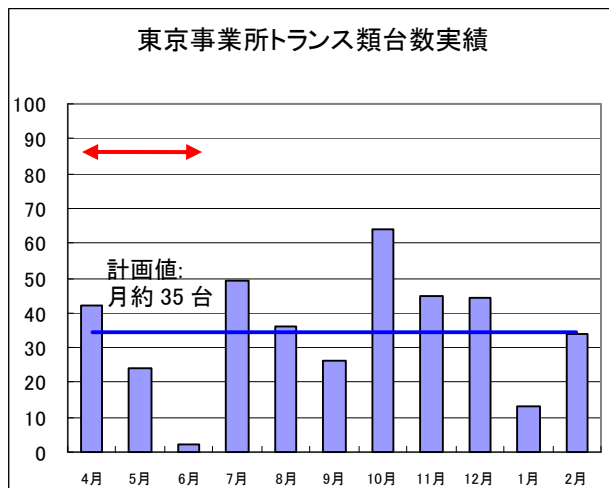
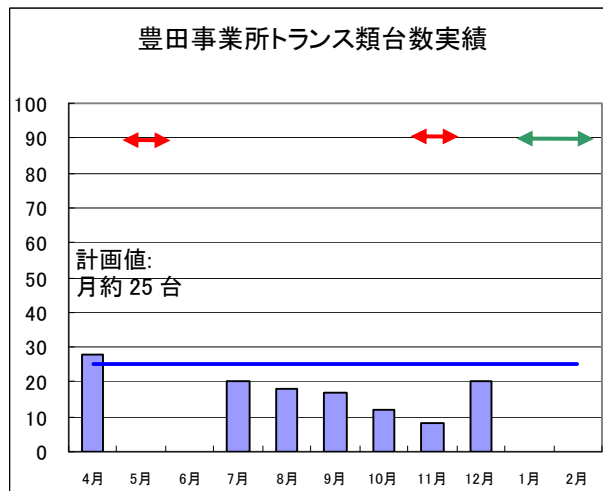
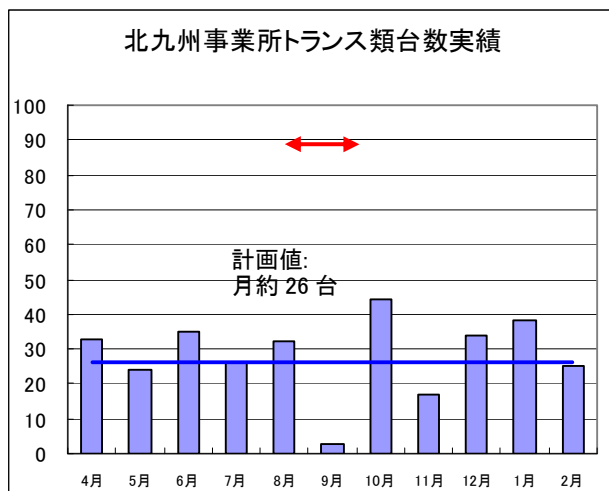
平成 23 年度(23 年 4 月～24 年 2 月)に、5 事業合計で、トランス類を 1,711 台、コンデンサ類を 26,773 台、PCB 油類を 1,039 本、PCB 汚染物を 225t 処理し、1,205 t の PCB を分解した。

試運転開始後これまでの処理量の合計は、トランス類約 8,000 台、コンデンサ類約 110,000 台、PCB 油類約 3,000 本、PCB 汚染物約 380t、PCB 分解量約 4,900 t である。

各事業の平成 23 年度月別処理実績を図 1 に、これまでの各事業の年度別処理実績を表 1 に示す。また、これまでの処理進捗を表 2 及び図 2 に示す。

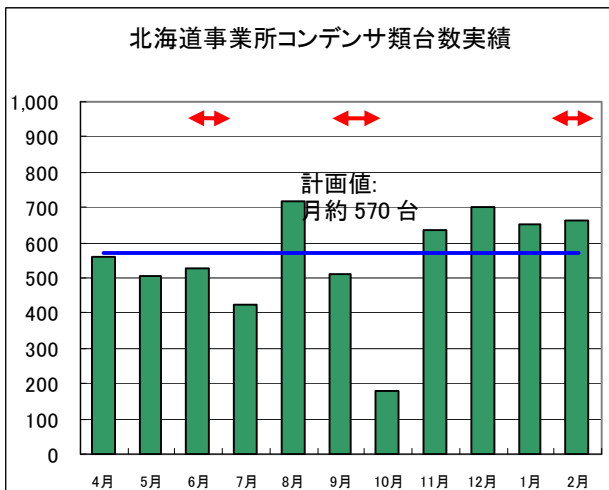
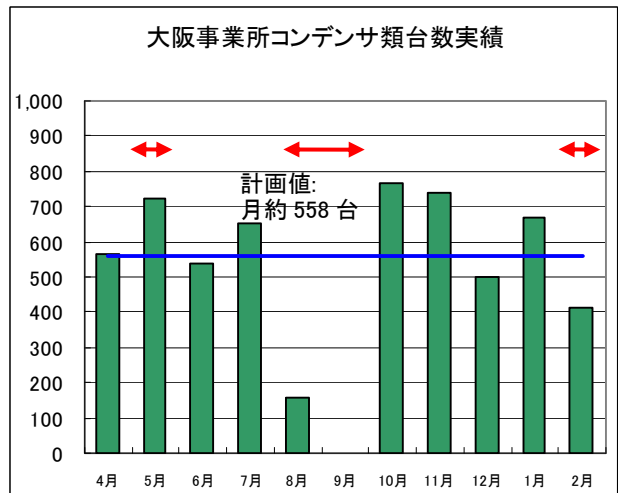
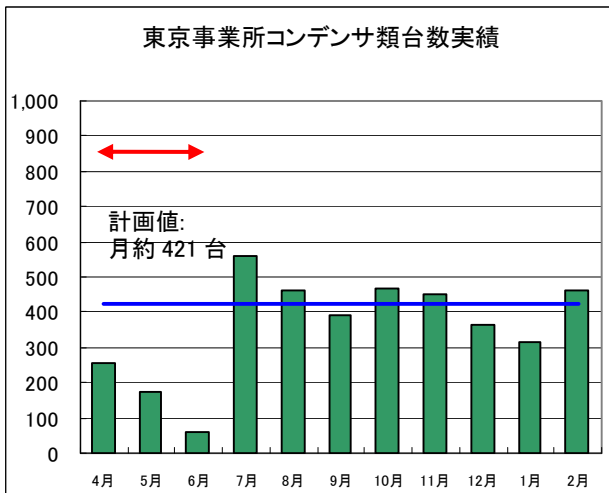
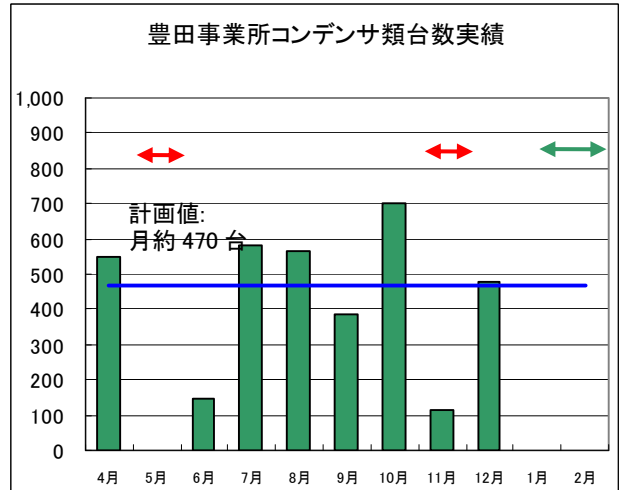
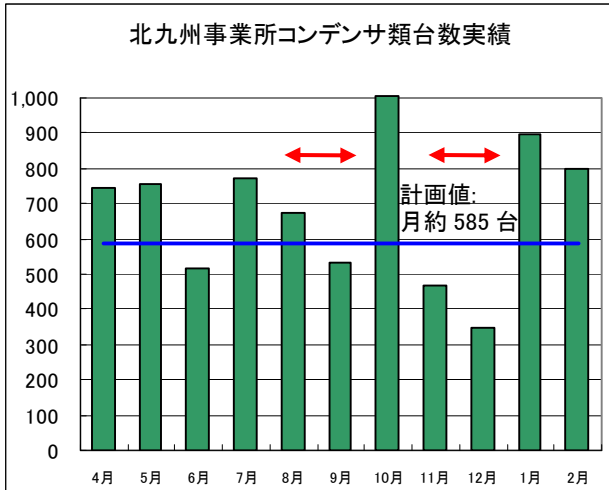
図1 平成23年度月別処理実績

○ トランス類



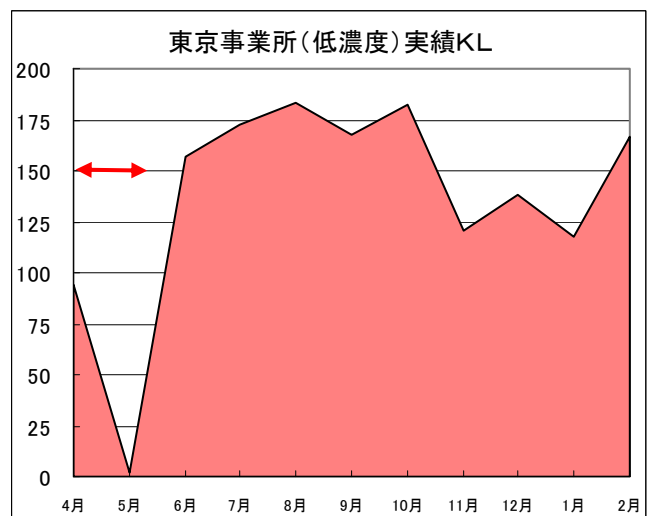
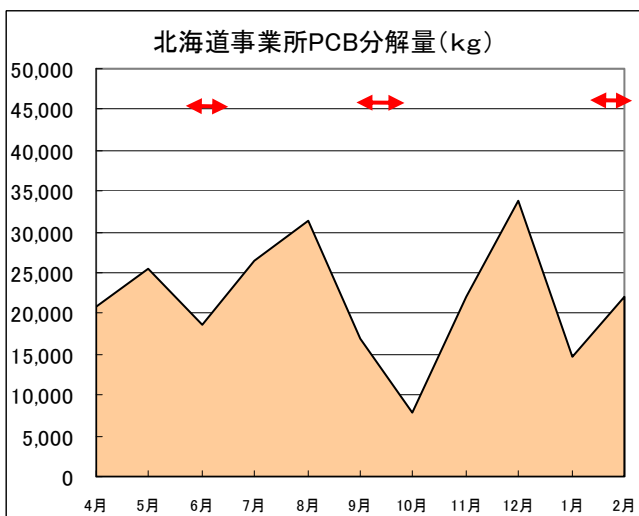
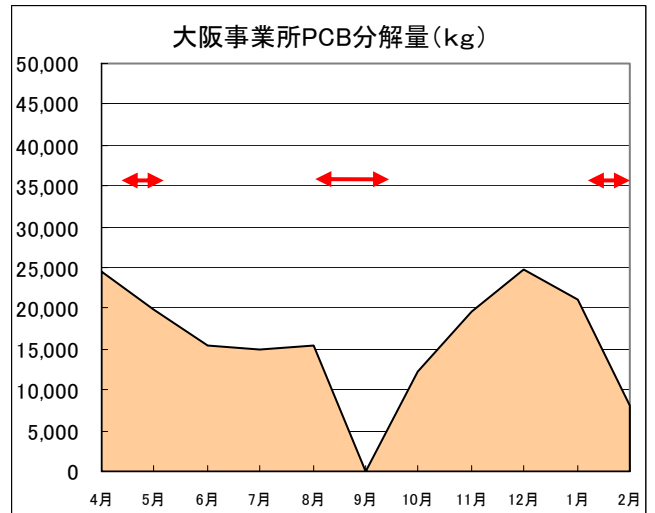
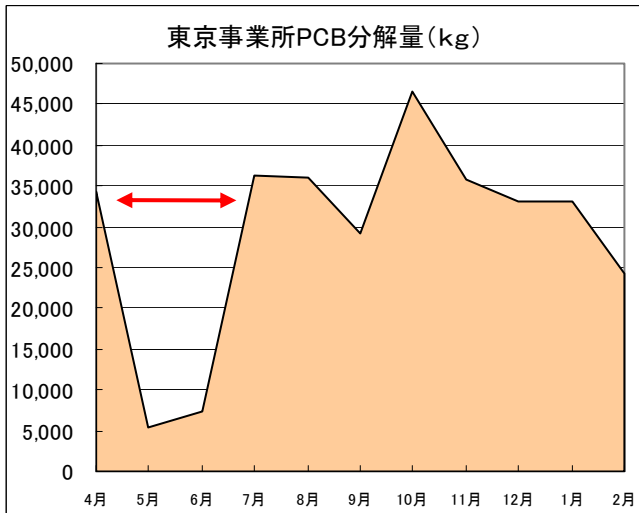
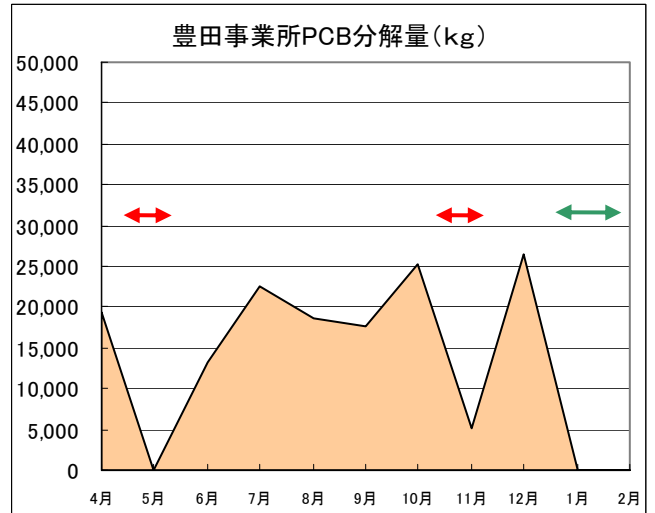
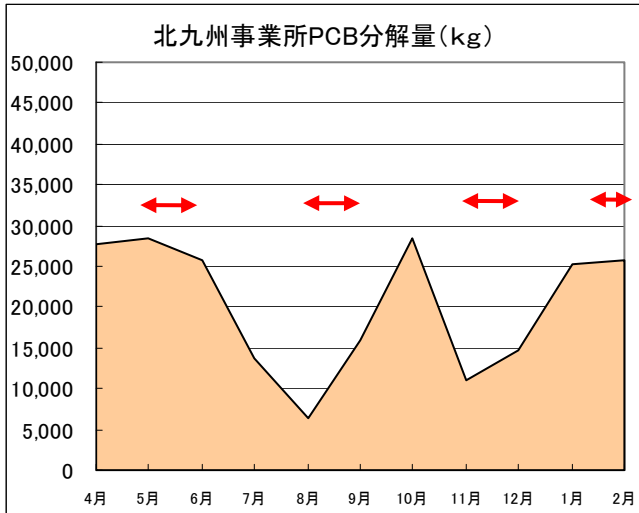
↔: 定期点検等、 ↔: 豊田設備点検の実施に伴う運転停止 —: 処理計画台数(月平均)

○ コンデンサ類



◄◄: 定期点検等、 ◄◄: 豊田設備点検の実施に伴う運転停止 —: 処理計画台数(月平均)

○ PCB 分解量



◄◄ : 定期点検等、 ◄◄ : 豊田設備点検の実施に伴う運転停止

※ : 東京事業所(低濃度)の実績は、PCB分解量ではなく絶縁油の容量。

表1 各事業の年度別処理実績

事業	廃棄物の種類	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (-2月)	合計	(内試運 転)	23年度 計画値
北九州	トランス類	台	50	239	241	214	178	258	303	311	1,794	(23)	315
	コンデンサ類	台	200	755	1,038	1,595	1,364	4,053	6,769	7,512	23,286	(394)	7,019
	PCB油類	本	13	63	38	22	40	75	116	227	594	(46)	0
	PCB汚染物	t						10.4	144.3	225.3	380		150
	PCB分解量	t	9.5	55.8	67.7	78.6	65.2	143.9	249.3	261.2	931.1	(5.2)	-
豊田	トランス類	台		49	77	191	304	286	187	123	1,217	(14)	303
	コンデンサ類	台		1,185	1,605	2,289	3,836	4,753	3,770	3,521	20,959	(588)	5,637
	PCB油類	本		33	1	15	30	49	66	33	227	(33)	45
	PCB分解量	t		31.5	63.7	115.8	185.6	198.5	159.9	124.0	878.9	(4.6)	-
東京	トランス類	台		122	0	86	238	268	357	379	1,450	(31)	414
	コンデンサ類	台		573	46	687	2,256	3,395	4,823	3,959	15,739	(233)	5,055
	PCB油類	本		75	0	69	233	447	419	599	1,842	(6)	419
	PCB分解量	t		30.7	26.0	52.4	157.8	272.9	330.7	305.2	1,175.7	(1.9)	-
大阪	トランス類	台			76	290	289	404	376	273	1,708	(20)	439
	コンデンサ類	台			1,941	4,875	5,136	5,692	6,557	5,710	29,911	(383)	6,701
	PCB油類	本			52	53	87	85	84	163	524	(32)	110
	PCB分解量	t			33.9	165.7	181.9	236.5	205.3	242.3	1,065.6	(14.2)	-
北海道	トランス類	台				19	138	350	632	625	1,764	(19)	677
	コンデンサ類	台				224	1,822	4,803	6,630	6,071	19,550	(224)	6,840
	PCB油類	本				47	23	2	34	17	123	(47)	39
	PCB分解量	t				11.6	65.0	194.9	261.8	272.4	805.6	(11.6)	-
合計	トランス類	台	50	410	394	800	1,147	1,566	1,855	1,711	7,933	(107)	2,148
	コンデンサ類	台	200	2,513	4,630	9,670	14,414	22,696	28,549	26,773	109,445	(1,822)	31,252
	PCB油類	本	13	171	91	206	413	658	719	1,039	3,310	(164)	613
	PCB汚染物	t	0	0	0	0	0	10.441	144.28	225.33	380	0	150
	PCB分解量	t	9.5	117.9	191.3	424.0	655.4	1,046.7	1,207.0	1,205.2	4,857.0	(37.5)	-

(注)・処理実績は中間処理完了時点(マニフェスト単位)のもの。23年度は24年2月までの処理実績。

- ・()は試運転時に処理したもの。
- ・四捨五入により合計値があわない場合がある。
- ・各事業の初年度等の処理実績(太字)には、試運転時に処理した量を含む。
- ・各事業の処理実績(太字)には、試験用に自社廃棄物として処理した機器を含む。
- ・PCB油類は、ドラム缶(200ℓ)により搬入及び処理された数量。
- ・連結コンデンサなどは、分割する前のものを1台としている。
- ・23年度計画値は、23年度事業計画申請時の計画処理台数等。
- ・東京事業所の低濃度処理施設(柱上トランス油の処理)は2月末までに1,174kl処理しており、ほぼ計画通り。

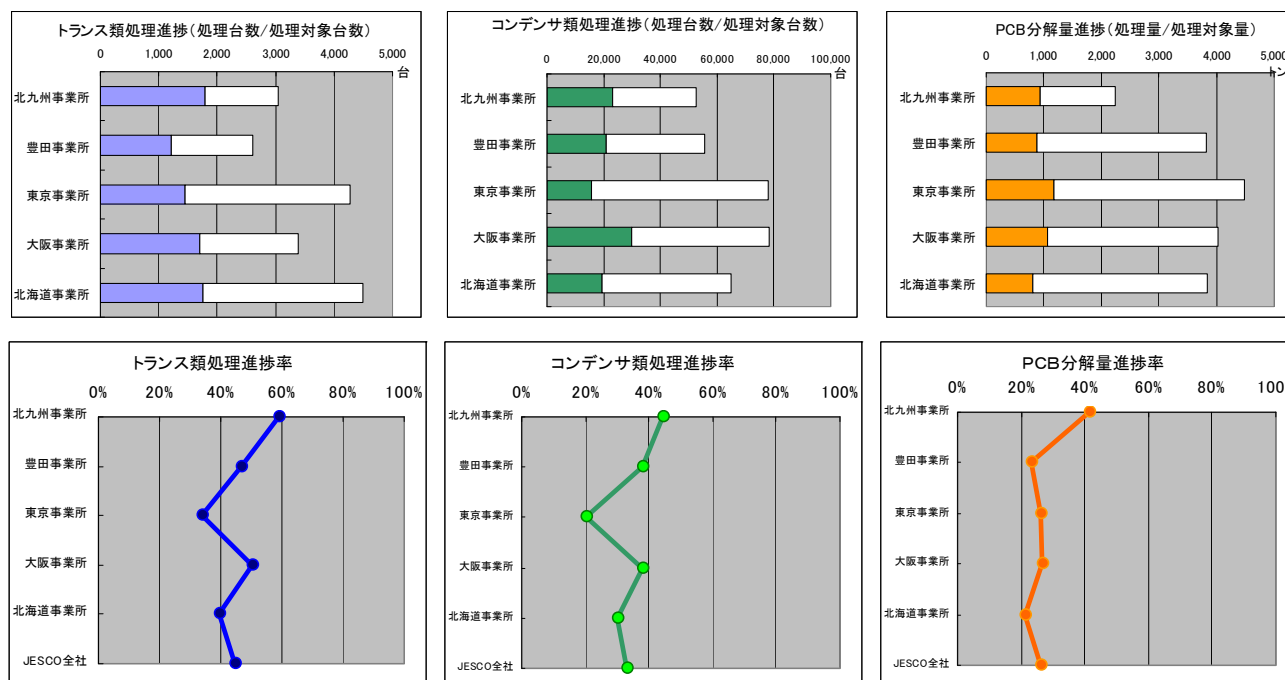
表2 平成24年2月時点での各事業の処理進捗率

トランス類	累計処理台数	処理対象台数	処理進捗率	前年度末比	処理開始時期
北九州事業所	1,794	3,038	59.1%	+10.2ポイント	平成16年12月
豊田事業所	1,217	2,614	46.6%	+4.7ポイント	平成17年 9月
東京事業所	1,450	4,275	33.9%	+8.9ポイント	平成17年11月
大阪事業所	1,708	3,395	50.3%	+8.0ポイント	平成18年10月
北海道事業所	1,764	4,490	39.3%	+13.9ポイント	平成20年 5月
JESCO全社	7,933	17,812	44.5%	+9.6ポイント	

コンデンサ類	累計処理台数	処理対象台数	処理進捗率	前年度末比	処理開始時期
北九州事業所	23,286	52,623	44.3%	+14.3ポイント	平成16年12月
豊田事業所	20,959	55,567	37.7%	+6.3ポイント	平成17年 9月
東京事業所	15,739	77,978	20.2%	+5.1ポイント	平成17年11月
大阪事業所	29,911	78,350	38.2%	+7.3ポイント	平成18年10月
北海道事業所	19,550	64,851	30.1%	+9.4ポイント	平成20年 5月
JESCO全社	109,445	329,369	33.2%	+8.1ポイント	

PCB分解量	累計処理済PCB(t)	処理対象量	処理進捗率	前年度末比	処理開始時期
北九州事業所	931	2,251	41.4%	+11.6ポイント	平成16年12月
豊田事業所	879	3,817	23.0%	+3.2ポイント	平成17年 9月
東京事業所	1,176	4,491	26.2%	+6.8ポイント	平成17年11月
大阪事業所	1,066	4,030	26.4%	+6.0ポイント	平成18年10月
北海道事業所	806	3,844	21.0%	+7.1ポイント	平成20年 5月
JESCO全社	4,857	18,433	26.3%	+6.5ポイント	

図2 平成24年2月時点各事業の処理進捗率のグラフ



※累計処理台数や分解量は、中間処理ベース（マニフェスト単位）。

※連結コンデンサなどは、分割する前のものを1台としている。

※処理対象台数は、環境省「PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会第2回」資料2の推計による。

※PCB分解量の処理対象量は、JESCO 処理施設発注時に見積り、特記仕様書に記載した推計値。

3. 環境影響

当社の各事業所では、それぞれの事業における立地状況等に応じた排出源及び周辺環境のモニタリングを行っている。一部の測定項目についてはオンラインモニタリングも実施しながら、常に管理目標値を超えないように監視している。

平成23年度のモニタリング分析結果では、表3のとおりであり、一部を除き、各事業所とも自主管理目標値等を下回っている。

表3 各事業所における平成23年度の排出源及び周辺環境のモニタリング結果

	要素	項目	北九州	豊田	東京	大阪	北海道	
排出源	排気	PCB	○	○	○	○	○	
		ダイオキシン類	○	○	○	※3	○	
		ベンゼン	○	○	-	○	○	
		SOx	○	-	-	-	○	
		NOx	○	○	-	○	○	
		HCL	○	-	-	○	-	
		ばいじん	○	○	-	○	○	
		イソプロピルアルコール	-	-	○	-	-	
	排水	PCB	○	○	○	○	○	
		ダイオキシン類	-	○	○	○	○	
		COD	-	○	-	-	○	
		全窒素	-	○	○	-	※4	
		n-ヘキサン抽出物質	-	○	○	-	○	
		全燐	-	○	○	-	○	
		pH	-	○	○	-	○	
		SS	-	○	○	-	○	
		BOD	-	○	○	-	○	
		その他の項目	-	-	○	-	-	
	雨水	PCB	○	-	○	○	-	
		ダイオキシン類	○	-	○	○	-	
	悪臭	アセトアルデヒド	※1	○	-	○	○	
		トルエン	※1	○	-	○	○	
		キシレン	※1	○	-	-	○	
		アンモニア等	-	-	-	-	○	
		臭気指数	-	-	-	○	-	
		許容臭気排出強度	-	-	-	○	-	
	騒音	騒音	※1	※2	-	○	○	
	振動	振動	-	※2	-	○	○	
	周辺環境	大気	PCB	○	○	○	○	○
			ダイオキシン類	○	○	○	○	○
ベンゼン			○	○	-	-	○	
水質		PCB	○	-	-	-	-	
		ダイオキシン類	○	-	-	-	-	
地下水		PCB	※1	○	-	-	-	
		ダイオキシン類	※1	○	-	-	-	
土壌		PCB	※1	○	-	-	-	
		ダイオキシン類	※1	○	-	-	-	
底質		PCB	※1	-	-	-	-	
		ダイオキシン類	※1	-	-	-	-	
生物		PCB	※1	-	-	-	-	
	ダイオキシン類	※1	-	-	-	-		

○：自主管理目標値等の範囲内（平成24年2月末までに判明した分）

-：測定対象外

- ※1 北九州事業所の悪臭、騒音、周辺環境の地下水、土壌、底質、生物については、2月実施分が2月末までに判明していない。
- ※2 豊田事業所の悪臭、騒音についても3月実施分が未判明。
- ※3 大阪事業所の排気のダイオキシン類濃度について、12月の測定において測定21箇所中、1箇所（東棟脱気槽ベント）において、0.32ng-TEQ/m³Nと自主管理目標値（0.1ng-TEQ/m³N）を超過した。その後、超過した配管の洗浄等の対策を行い、2月に再測定した結果0.0024ng-TEQ/m³Nであった。
- ※4 北海道事業所の排水の全窒素が9月の測定において、地元との環境保全協定に定める排出管理目標値の日間平均30mg/Lに対して34mg/Lと超過した。その後、添加するメタノール量の調整等の対策を行い、2月に再測定した結果6.4mg/Lであった。

4. 作業安全衛生

当社のPCB廃棄物処理施設では、以下の作業環境安全衛生対策を行っている。

- ① 作業環境管理のための設備側の対策として、局所排気等の換気システムの設置、作業環境モニタリングの実施
- ② 作業管理による対応として、管理区域レベルやその作業に応じた保護具の着用、作業時間の制限等の作業管理
- ③ 作業従事者の健康管理として、労働安全衛生法に基づく特殊健康診断の実施、定期的な血中PCB及びダイオキシン類濃度の測定、健康管理の目安となる生物学的許容値との比較による管理

各事業所の平成23年度の作業環境の状況と作業従事者の血中PCBの状況を、表4に示す。

作業環境については、各事業所において高いエリアにおいて、作業環境改善のために清掃、室温管理などの各種対策を講じることにより、年々改善している。なお、各事業所において特に濃度の高いエリアの部分は常時作業者が入室して作業するエリアではないが、これらのエリアに作業者が一時的に入室する際には、入室時間の制限や保護具類の装着を強化すること等により、作業者の曝露防止を図っている。

また、作業従事者の血中PCB濃度については、各事業所とも健康管理の目安となる生物学的許容値を下回っている。

表4 各事業所における平成23年度の作業環境と血中PCBの状況（23年12月現在）

項目	管理目標	北九州1期	北九州2期	豊田	東京	大阪	北海道
作業環境※1 PCB	0.01mg/m ³	○	○	真空超音波洗浄エリア等で超過。 (<0.011~0.367mg/m ³)	粗解体室等で超過。 (0.011~0.240mg/m ³)	小型解体室等で超過(0.011~0.022mg/m ³)	○
DXN類	2.5pg-TEQ/m ³	解体室・解体分別室で超過。(約6~26pg-TEQ/m ³)	○	真空超音波洗浄エリア等で超過。(約25~約190pg-TEQ/m ³)	粗解体室等で超過。(2.7~480pg-TEQ/m ³)	小型解体室等で超過(8.4~83pg-TEQ/m ³)	大型トランス解体エリアで超過。(5.4~14pg-TEQ/m ³)
血中濃度 PCB	25ng/g-血液※2	○	○	○	○	○	○

○：目標値以下である項目

- ※1 作業環境測定結果のうち、特に濃度の高いエリアの大部分は、常時作業者が入室して作業するエリアではなく、これらのエリアに作業者が一時的に入室する際には、入室時間の制限や保護具類の装着を強化すること等により、作業者の曝露防止を図っている。
- ※2 健康管理の目安となる生物学的許容値

5. 主なトラブル等

平成 23 年度に発生した操業に関連した主なトラブルや労働災害については資料 3 に示した。

6. ヒヤリハットに関する取組

事故や施設のトラブル、労働災害等を未然に防止するため、各事業所においてヒヤリハット(HH)活動を実施している。

平成 23 年度中(2 月末まで)の各事業所におけるヒヤリハット報告件数は表 5 のとおりである。

なお、各事業所では、ヒヤリハットの報告や提案に基づく設備・作業等の改善状況のフォローアップの実施や、ヒヤリハットの評価にリスクアセスメントの考え方を取り入れるなど、ヒヤリハット活動の活性化やこれを通じたリスクの低減・トラブルの防止に取り組んでいる。

表 5 平成 23 年度ヒヤリハット報告件数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	合計
豊 田	15	4	181	7	11	1	2	5	152	2	3	383
東 京	21	25	40	17	22	20	21	37	24	38	48	313
大 阪	23	34	60	23	14	8	5	12	21	27	27	254
北海道	96	100	77	74	61	54	63	65	82	54	93	799

※大阪事業所と北海道事業所はヒヤリハットとキガカリを分けて集計しているが、上記は合計した数字。
 ※北九州事業所では、ヒヤリハット報告とは別に、安全衛生リスクアセスメント活動に取り組んでおり、本年度は約 532 件のリスクが抽出され改善運動に取り組んでいる。

7. 操業に関わる情報公開

(1) 情報公開ルームの見学等

5 事業所の平成 22 年度迄の施設見学者数は、国内外からの見学者を合わせて、表 6 の通り。平成 23 年度中の施設見学者数は表 7 の通り。

表 6 平成 16 年度から平成 22 年度までの見学者数 (人)

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
北九州	1,905	2,583	2,165	1,427	1,660	1,557	1,200
豊 田	—	931	808	814	715	472	362
東 京	—	1,048	1,310	2,003	1,669	1,578	1,292
大 阪	—	—	3,333	1,100	1,100	650	624
北海道	—	—	—	990	2,510	1,320	1,102

表7 平成23年度の見学者数（人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
北九州	34	42	62	85	78	60	160	25	64	59	52	721
豊田	7	13	53	40	28	11	23	45	71	16	59	366
東京	7	8	95	13	0	26	127	132	72	18	65	563
大阪	7	38	110	15	11	51	47	84	11	26	57	457
北海道	8	50	92	108	76	141	166	113	15	24	7	800

(2) 環境報告書の作成

毎年、前年度分の環境報告書を9月に2,000部程度作成し、自治体等へ配布しているほか、ホームページにも掲載している。

(3) ホームページによる情報提供

JESCOのホームページにおいて、表8のとおり、上記環境報告書や各事業所が発行する事業便りのほか、処理実績や環境モニタリング結果などを掲載し、タイムリーな情報提供に努めている。なお、23年4月より、廃棄物処理法の改正に伴い義務づけられている、維持管理情報についても公開を始めた。

表8 ホームページにおける操業状況等の公表状況

項目	内容・URL	更新等
JESCOからの 主なお知らせ	(重要なお知らせ) http://www.jesconet.co.jp/footer/information.html	随時
事業所便り 豊田事業所 東京事業所 大阪事業所 北海道事業所	(受入実績、委員会開催状況、定期点検) http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/about.html http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/about.html http://www.jesconet.co.jp/facility/osaka/about.html http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/about.html	月1回 ～ 年2回 程度
維持管理情報 北九州事業所 豊田事業所 東京事業所 大阪事業所 北海道事業所	(廃棄物処理法に基づく公表事項) http://www.jesconet.co.jp/facility/kitakyushu/report.html http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/report.html http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/report.html http://www.jesconet.co.jp/facility/osaka/report.html http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/report.html	月1回
環境測定結果 北九州事業所 豊田事業所 東京事業所 大阪事業所 北海道事業所	(モニタリング計画に基づく排出源、周辺環境の測定結果) http://www.jesconet.co.jp/facility/kitakyushu/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/osaka/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/environment/monitoring.html	年1回
処理実績	(各事業所の処理台数、PCB分解量、進捗率等) http://www.jesconet.co.jp/business/result/index.html	年1回
環境報告書	http://www.jesconet.co.jp/company/environment/index.html	年1回

8. 監視委員会等

(1) 北九州市 PCB 処理監視委員会（北九州市主催）

第 26 回（23 年 8 月 2 日） 第 2 期処理施設プラズマ溶融分解設備 2 号機の試運転計画、操業状況 等

第 27 回（24 年 2 月 14 日） 第 2 期処理施設特殊解体室での天井材一部落下、第 2 期処理施設プラズマ溶融分解設備 2 号機の試運転結果、操業状況 等

(2) 豊田市 PCB 処理安全監視委員会（豊田市主催）

平成 23 年度第 1 回（23 年 5 月 27 日） 豊田市の対応、操業状況 等

平成 23 年度第 2 回（23 年 12 月 8 日） 豊田市の対応、操業状況、今後の PCB 廃棄物処理に向けた国の検討会 等

平成 23 年度第 3 回（24 年 2 月 7 日） 豊田 PCB 廃棄物処理事業の収集運搬、トラブル、ヒヤリ・ハット等に係るアンケート、操業状況 等

(3) 東京 PCB 廃棄物処理事業環境安全委員会（JESCO 主催）

第 21 回（23 年 6 月 30 日） 操業状況、労働災害発生と再発防止対策、3.11 大地震発生時の対応、第 2 回内部技術評価結果 等

第 22 回（23 年 10 月 26 日） 操業状況 等

第 23 回（24 年 3 月 26 日） 操業状況 等

(4) 大阪市 PCB 廃棄物処理事業監視会議（大阪市主催）

第 17 回（23 年 8 月 31 日） 事業の進捗、環境モニタリング結果 等

第 18 回（24 年 2 月 22 日） 座長の選出、事業の進捗、環境モニタリング結果、PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討状況 等

(5) 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議（北海道及び室蘭市主催）

第 23 回（23 年 7 月 19 日） 事業の進捗状況、環境モニタリング測定結果、増設事業 等

第 24 回（23 年 10 月 26 日） 事業の進捗状況、大規模災害対策及び増設事業、環境モニタリング測定結果等

第 25 回（24 年 2 月 10 日） 事業の進捗状況、増設事業、環境モニタリング測定結果 等

9. その他

(1) 内部技術評価

日本環境安全事業株式会社では、PCB 廃棄物処理事業の円滑な実施のため、PCB 廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図るために、定期的に内部技術評価を実施することとしている。平成 23 年度は 5 事業所を対象に、① 施設の処理性能等が引き続いて発揮され、処理計画に基づき、計画通りに処理されているか、② 環境保全、作業の

安全性の維持管理が適正に実施されているか、③ 前回の技術評価の「指摘事項」の改善の実施がされているか、を重点項目として、評価体制としては本社事業部員及び評価対象事業所以外からの所員を評価員として実施し、その結果は以下の通りである。

① 北九州事業

平成 24 年 2 月、第 7 回(運転開始後 6 年 7 ヶ月後) の内部技術評価を実施。

評価結果は、確認項目数 100 項目のうち、適合事項 91 件、指摘事項 1 件(2 項目)、所見が 7 件であった。

指摘事項は、非エネルギー起源の温室効果ガス排出量の把握についてであった。

前回指摘項目(プラズマ溶融分解設備の性能、排気のオンライン測定値の管理)に対する改善措置は改善が確認されており、今年度の指摘項目について、事業所を中心に改善計画に基づき改善計画案を策定中であり、改善結果の確認は次回の技術評価で実施することとしている。

② 豊田事業

平成 23 年 7 月、第 5 回(運転開始後 4 年 10 ヶ月後) 内部技術評価を実施。その結果、確認項目数 98 項目のうち、「指摘事項」は 2 件、「所見」が 7 件であった。

今回指摘事項 2 件は、操業管理に関する文書管理のルール化と、運転会社作業員の運転操作技能の習熟度の適正把握についてであった。今年度の指摘項目について、事業所を中心に改善計画に基づき改善を実施中であり、改善結果の確認は次回の技術評価で実施することとしている。前回指摘事項(自動立体倉庫の有効活用)については、改善が確認された。

③ 東京事業

平成 23 年 9 月、第 3 回内部技術評価を実施。確認項目数 92 項目のうち、指摘事項が 2 件(3 項目)、所見が 5 件(7 項目)であった。指摘事項は、処理物の受入計画の進め方、排気処理設備の改善についてであった。

前回指摘項目(様式等の明確化)に対する改善措置は改善が確認されており、今年度の指摘項目について、事業所を中心に改善計画に基づき改善を実施中であり、改善結果の確認は次回の技術評価で実施することとしている。

④ 大阪事業

平成 23 年 10 月、第 5 回(運転開始 5 年後) 内部技術評価を実施。

確認項目数 81 項目のうち、指摘事項がなく、所見が 4 件であった。

⑤ 北海道事業

平成 23 年 11 月、第 4 回(運転開始 3 年 7 ヶ月後) 内部技術評価を実施。

確認項目数 71 項目のうち、指摘事項がなく、所見が 2 件であった。

(2) ISO14001 の認証取得・運用状況

当社では、地元自治体との環境保全協定等に基づき、平成 18 年以降、各事業所で順次認証を取得し、第三者の定期的なチェックを受けて信頼と安心の向上に努めてき

た。平成 22 年度から、全社システムの試行を開始し、さらに、平成 23 年度初めから、全社環境マネジメントシステムを本格運用し本社と全事業所を含めた JESCO 全社統合認証を目指した活動を実施してきた結果、24 年 2 月 10 日付けで、ISO14001 の全社統合認証の登録を受けた。

今回、全社統合認証を取得したことを契機に、今後も一步一步全社環境マネジメントシステムの継続的改善を進めることにより環境の保全と安全の確保を図り、さらに安全で効率的に PCB 処理事業を推進し、地域住民の皆様をはじめとする関係者の皆様の信頼の向上に努めていくこととする。

なお、各事業所での平成 23 年度中の動きは以下のとおり。

① 北九州事業

北九州事業所では、平成 18 年 9 月に第 1 期施設について ISO14001 の認証取得し、22 年 7 月には定期審査に合わせ、第 2 期施設を含めた拡大審査を受け認証取得している。23 年 7 月 27～28 日に定期審査を受審し、指摘事項はなく、EMS が適切に運用されてきていており、「適合」との審査結果をいただいた。

② 豊田事業

豊田事業所では、平成 20 年 11 月に ISO14001 の認証取得をし、23 年 9 月 21～22 日に更新審査を受審した。EMS が適切に運用されてきていており、「適合」との審査結果をいただいた。

③ 東京事業

東京事業所では、平成 22 年 5 月に ISO14001 の認証取得し、JESCO 全社統合認証の取得のスケジュールに合わせ、23 年 11 月 21 日に通常より前倒しで 2 回目の定期審査を受審した。指摘事項はなく、EMS は適切に運用されており「適合」との審査結果をいただいた。

④ 大阪事業

大阪事業所では、平成 22 年 1 月に ISO14001 の認証取得をし、JESCO 全社統合認証の取得のスケジュールに合わせ 23 年 11 月 24 日に通常より前倒しで 2 回目の定期審査を受審した。指摘事項はなく、EMS は適切に運用されており「適合」との結果をいただいた。

⑤ 北海道事業

北海道事業所では、平成 23 年 3 月に ISO14001 の認証取得をし、JESCO 全社統合認証の取得のスケジュールに合わせ、11 月 22 日に定期審査を通常より前倒しする形で受審した。指摘事項はなく、EMS は適切に運用されており「適合」との審査結果をいただいた。

(3) 運転廃棄物の処理に関する取組

現在、各施設において、PCB 廃棄物を処分するために処理した結果発生する PCB 処理物の他、施設の日々の運転、定期点検及び事故等への対応に伴い、廃活性炭、使用済み防護服などの PCB 汚染物（以下「運転廃棄物」と言う。）が発生している。運

転廃棄物の種類別に見ると、廃活性炭、廃防護服、手袋等、ウエス（布・紙）などは各事業所とも発生量が多い。

事業所内での新たな保管場所の確保を行っているほか、保管量の増加を抑制するため、平成 23 年度は昨年度に引き続き、以下の取組を行った。

①事業所内での処理

各施設において処理可能なものについて、洗浄設備、真空加熱設備、プラズマ溶融設備等を用いての事業所内処理を実施。

②非汚染物の払出

PCB の付着がない廃活性炭等について、地元自治体と相談のうえ、通常の産業廃棄物としての払出を実施。

③環境省「PCB を含む廃棄物の焼却実証試験」への協力等

平成 23 年度の環境省「PCB を含む廃棄物の焼却実証試験」へ協力し、試験試料として低濃度の PCB を含む廃活性炭、廃防護服、廃アルカリ等の運転廃棄物、さらには処理物（一定濃度まで洗浄・加熱した含浸物）を提供。今後、これらを処理対象として無害化処理認定制度が拡充された場合には、認定施設での処理を実施予定。

④他事業所物の処理の検討

東京事業所の水熱酸化分解設備において、23 年 12 月に、北九州事業所及び大阪事業所において発生し処理に苦慮している、VTR により発生するタール等の除去のために使用した「粉末活性炭」の実証試験を実施し、良好な結果が得られた。

⑤外部倉庫の確保

大阪事業所は 23 年 8 月より、豊田事業所は 24 年 2 月より外部倉庫を借用し、一部の運転廃棄物を移動している。それぞれの運転廃棄物の処理方法が確定するまでの間、一時的に保管する。その他の事業所においても、所内の保管場所が逼迫しており、外部倉庫の検討が必要になっている。